

仙北市公の施設の指定管理者募集について

1. 指定管理者制度とは

公の施設の管理については、平成15年6月に地方自治法の一部改正により従来の公共的団体や市の出資法人などに加え、新たに民間事業者も公の施設の管理ができる指定管理者制度が創設された。

この制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理を民間の能力やノウハウを幅広く活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としています。

指定管理者(施設の管理運営を行う団体)は、応募者の中から市が設置する選定委員会における審査を踏まえ、市長が候補者を決定し、議会の議決を経て正式に決定となります。

2. 指定管理者の募集状況

指定管理者を募集する施設は下記のとおりです。施設の詳細については、教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

- ◆参加資格 秋田県内に主な事業所を有する法人、その他の団体
- ◆募集要項配布 平成20年8月1日(金)～8月29日(金)午前8時30分から午後5時までに、教育委員会生涯学習課で配布します。(土・日曜日を除く)
- ◆申請書提出日 平成20年9月1日(月)～9月16日(火)午前8時30分から午後5時までとします。なお、提出日以前でも受付いたします。(土・日曜日、祝日を除く)

※仙北市教育委員会生涯学習課へ持参いただくか、書留郵便とします。

(〒014-0392 仙北市角館町東勝楽丁19番地)

※電子メール、ファクシミリでの提出は認めませんので注意してください。

3. 公募により候補者を募集する施設

No.	施設等の名称	担当課	問合せ(TEL)
1	仙北市勤労青少年ホーム 仙北市外ノ山テニスコート	教育委員会 生涯学習課(角館庁舎)	0187 (43)3383
2	仙北市角館交流センター		

4. 関係条例等

- ・仙北市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例
- ・仙北市勤労青少年ホーム条例
- ・仙北市外ノ山テニスコート条例
- ・仙北市角館交流センター条例

※仙北市ホームページ参照 <http://semboku-gikai.city.semboku.akita.jp/reiki/reiki.html>
(仙北市例規集)